

北九州市環境基本計画の概要と 令和6年度の進捗状況について

1 北九州市環境基本計画

環境基本計画について

環境基本計画とは

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画

法的根拠

環境基本法（平成五年法律第九十一号）

第7条(地方公共団体の責務)

環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

北九州市環境基本条例（平成十二年北九州市条例第七十一号）

第8条(環境基本計画)

市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画（環境基本計画）を定めなければならない。

策定状況

- ◆ 平成19年に北九州市環境基本計画を策定
（平成16年に策定した「環境首都グランド・デザイン」を行政計画として具体化）
- ◆ 国際状況や国の方針などを反映しつつ、平成24年度、平成29年度、令和6年度に改定

1 北九州市環境基本計画

北九州市環境基本計画の概要について

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

基本理念を実現するための3つの柱



計画のポイント

- ◆ 「環境首都グランド・デザイン」の基本理念及び基本理念を実現するための3つの柱は引き続き継承
- ◆ 4つの政策目標と、それを下支えする「市民の力でまちの環境力を高める」取組から構成
- ◆ 計画期間は、令和6（2024）年度～令和12（2030）年度

政策目標と下支えの構成

政策目標	I 脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現
	II 循環経済（サーキュラーエコノミー）システムの構築
	III 生物多様性の増進と環境保全の推進
	IV 環境国際ビジネス拠点化の推進

市民の力でまちの環境力を高める

部門別計画との関係

環境基本計画（上位計画）

部門別計画

北九州市地球温暖化対策実行計画（平成28年8月策定、令和3年8月改定）

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画（令和3年8月策定）

北九州市生物多様性戦略2025-2030（令和7年5月策定）

2

1 北九州市環境基本計画

北九州市環境基本計画の政策目標について（1）

政策目標 I

脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現

政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市内の温室効果ガス排出量 (平成25(2013)年度比)	29.4%減 令和2(2020)年度	47%以上削減 ^{※2}
再生可能エネルギー導入量	436MW 令和2(2020)年度	1,400MW

※2：我が国の温室効果ガス削減目標は、国の地球温暖化対策計画において、2030年度に2013年度比で46%削減と定められている。なお、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書では2035年までに2019年比60%削減が必要であると指摘されている。

基本施策

- ① エネルギーの脱炭素化
- ② イノベーションの推進
- ③ 脱炭素型ライフスタイルの推進
- ④ ゼロカーボン・ドライブや持続可能な公共交通ネットワーク等の推進

政策目標 II

循環経済（サーキュラーエコノミー）システムの構築

政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市民1人一日あたりの家庭ごみの量	452g 令和4(2022)年度	420g以下
事業系ごみの量	162,292t 令和4(2022)年度	現状値から20%減
サーキュラーエコノミー関連 市内投資額	約10億円/年 令和4(2022)年度	30億円/年

基本施策

- ① 家庭ごみの減量・リサイクルの推進
- ② 事業系ごみの減量・リサイクルの推進
- ③ 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進
- ④ サーキュラーエコノミーの社会実装の推進

3

1 北九州市環境基本計画

北九州市環境基本計画の政策目標について（2）

政策目標Ⅲ

生物多様性の増進と環境保全の推進

政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市域における保全地域の割合	29.5% 令和4(2022)年度	30% (約250haの増加)
環境基準の達成状況 ※光化学オキシダントを除く※3	環境基準達成 令和4(2022)年度	環境基準達成

※3: 大陸や他地域、気象条件等の影響を受けやすいため指標から除く。

基本施策

- ① 自然の適切な保全と回復
- ② 自然を活用した多様な課題の解決
- ③ 自然を大切にしている価値観の形成
- ④ 都市環境の保全
- ⑤ 化学物質や有害物質の適正管理、適正処理

政策目標Ⅳ

環境国際ビジネス拠点化の推進

政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
アジア地域における温室効果ガス 排出削減量(H25(2013)年度からの累計)	—	約1,400万t※4
環境国際ビジネス参入企業数 及び案件額(H22(2010)年度からの累計)	30社・約100億円 令和4(2022)年度	50社程度・約500億円
環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの 研修員受入数(S55(1980)年度からの累計)	10,499人 令和4(2022)年度	12,500人

※4: 平成25(2013)年度の北九州市内の温室効果ガス排出量(1,835万t)の75%に相当。

基本施策

- ① 企業への支援機能の強化
- ② 環境国際協力の基盤強化
- ③ 国内外の関係機関等との連携
- ④ 戦略的な広報の推進
- ⑤ アジアカーボンニュートラルセンターの機能・体質強化

政策目標を下支えする取組 市民の力でまちの環境力を高める

基本施策

- ① 環境活動と地域活性化の好循環
- ② 優れた環境人材の育成
- ③ 環境国際協力・環境ビジネス等を通じたアジア地域への貢献
- ④ 環境に配慮した行動の推進

4

2 令和6年度の進捗評価（総合評価）

「政策目標の達成度を測る主な指標」の進捗について

政策目標	指標名	現状値 (計画策定時の値)	目標値 (令和12(2030)年度の値)	令和6年度 実績値 (今回報告する値)
Ⅰ 脱炭素社会の実現	市内の温室効果ガス排出量 (平成25(2013)年度比)	29.4%減※1 (令和2(2020)年度)	47%以上削減	27.6%減※1※4
	再生可能エネルギー導入量	436MW (令和2(2020)年度)	1,400MW	459MW
Ⅱ 循環経済システムの構築	市民1人一日あたりの 家庭ごみの量	452g (令和4(2022)年度)	420g以下	418g
	事業系ごみの量	162,292t (令和4(2022)年度)	現状値から20%減 (目安: 約129,800t)	5.6%減 (153,267t)
	サーキュラーエコノミー関連 市内投資額	約10億円/年 (令和4(2022)年度)	30億円/年	12億円/年
Ⅲ 生物多様性の増進 と環境保全の推進	市域における保全地域の割合	29.5% (令和4(2022)年度)	30% (約250haの増加)	29.6% (41haの増加)
	環境基準の達成状況 ※光化学オキシダントを除く※2	環境基準達成 (令和4(2022)年度)	環境基準達成	環境基準達成
Ⅳ 環境国際ビジネス 拠点化の推進	アジア地域における 温室効果ガス排出削減量 (平成25(2013)年度からの累計)	—	約1,400万t※3	120万t(暫定)※5
	環境国際ビジネス 参入企業数及び案件額	30社・約100億円 (令和4(2022)年度)	50社程度 ・約500億円	36社・113億円 (暫定)※5
	環境改善・脱炭素化に向けた 国内外からの研修員受入数	10,499人 (令和4(2022)年度)	12,500人	11,107人

※1 算定基礎としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、過年度の値が変更される場合がある。
(現時点における「現状値(令和2(2020)年度)」の最新値は、29.0%である。)

※2 大陸や他地域、気象条件等の影響を受けやすいため指標から除く。

※3 平成25(2013)年度の北九州市内の温室効果ガス排出量(1,835万t)の75%に相当する。

※4 現時点における最新値は、令和4(2022)年度の実績値である。

※5 実績値については、現在調査中または算定中の部分があるため、値が変更となる場合がある

5

3 政策目標の達成に向けた主な取組

(1) 政策目標 1 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現

○ 再エネ100%北九州モデル普及推進事業

- 公共施設への第三者所有方式での太陽光発電設備や高効率空調設備等の導入に取り組むとともに、同モデルの民間企業への横展開を実施し、市域の再エネ導入量の確保やCO₂排出量の削減を図った。

【令和6年度までの実績】

設備種別	公共	民間	合計
太陽光発電設備	80件 (2,862 kW)	8件 (2,090 kW)	88件 (4,951 kW)
高効率空調設備	84件	3件	87件

※ R6年度契約案件（工事着手予定等）を含む

※ 太陽光発電設備の導入容量の合計値は、四捨五入の関係で個別の数値の合計値と一致しない場合がある

○ 離島周辺海域における洋上風力発電基礎調査

- 離島周辺海域における脱炭素化に向けた取組として、藍島及び馬島の周辺海域を中心に洋上風力発電導入にかかる自然条件・社会条件・漁業実態などの基礎調査を実施した。
- また、有識者や漁業関係者等への情報提供や意見交換を行い、課題・条件等を検討した。

○ 水素拠点化推進事業

- 水素等の利活用によって、鉄鋼・化学等の電化が困難な産業の脱炭素化を目指すため、福岡県水素拠点化推進協議会が産学官連携で北九州市における水素拠点形成に向けた取組を進めている。
- 令和6年度は、「水素・アンモニアの商用サプライチェーン構築実現可能性調査（響灘地区）」を行い、水素等の製造、貯蔵、輸送、利用等の一連のサプライチェーンの構築と必要となるインフラ整備の検討を行った。

○ 住宅・建築物の脱炭素化（ZEH・ZEB化等）の取組

- 「家庭部門・業務部門」におけるCO₂排出削減を進めるため、住宅・建築物のZEH・ZEB化を推進した。
〔北九州市健康省エネ住宅「kitaQ ZEH」【市独自の推奨基準で建てられた民間モデルハウス10棟】（R6）〕 6
〔松ヶ江北市民センターZEB化改修工事 【Nearly ZEB】（R6）〕

3 政策目標の達成に向けた主な取組

(2) 政策目標 2 循環経済（サーキュラーエコノミー）システムの構築

○ サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業

- 北九州エコタウン事業を世界経済の潮流であるサーキュラーエコノミーに対応させ、新たな付加価値や雇用創出のため、市内企業や大学等で構成される北九州循環経済ビジョン推進協議会を設置し、取組を支援している。
- 令和6年度は、協議会内に、サーキュラーエコノミーの新規事業化に向けたプロジェクトチーム（分科会）を、新たに1件設置する等、順調に推移した。また、産業廃棄物の再生利用や減量に寄与する設備や調査研究に補助を行う「サーキュラーエコノミー基盤形成促進事業費補助金」を創設し、4事業者に対して交付した。

○ 環境スタートアップ集積促進事業

- 市内企業の環境分野における課題解決をテーマに、市内企業と全国の環境系スタートアップ企業とのマッチングを目的としたピッチイベントを開催することでオープンイノベーションを促進するとともに、北九州市の強みである環境分野を中心としたスタートアップの集積に向けた事業を推進している。
- 令和6年度は、マッチングイベント「北九州エコテックキャンプ」を10月（参加企業19社）及び11月（参加企業13社）の2回開催した。

○ プラスチック資源一括回収事業

- 令和5年10月から、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収する、プラスチック資源一括回収事業を開始した。
- 令和6年3月には、九州で初めて市独自の再商品化計画が国から認定され、それに基づき、回収したプラスチックのリサイクルによる「小学生向け机の引き出し」の再商品化に取り組んだ。これにより、市民が分別したプラスチックが市内でリサイクルされ、市民生活に戻る「地消・地循環」を実現した。

○ 広げよう食品ロス・生ごみ削減の環づくり事業

- 令和6年度は、残しま宣言応援店の一部（53店舗）と連携し、食べきりBOXを配布するなど、市民に外食時の食品ロス削減の呼びかけを行った。
- また、残しま宣言応援店を対象に食品廃棄物等の分別・リサイクル意識に関するアンケートを実施し、飲食店における食品ロスの課題の把握を行った。

3 政策目標の達成に向けた主な取組

(3) 政策目標3 「生物多様性の増進と環境保全の推進」

○ 生物多様性戦略推進事業

- 第2次生物多様性戦略の計画期間が令和6年度までとなっていたため、北九州市環境審議会で、新戦略の策定に向けた審議を行うとともに、新戦略素案のパブリックコメントを実施し、71件の意見提出があった。
※パブリックコメントの意見も踏まえ、令和7年5月に新戦略（北九州市生物多様性戦略2025-2030）を策定済

○ ネイチャーポジティブ発信事業

- 生物多様性の認知度向上等に向けて、北九州市の自然の魅力『アーバンネイチャー』の発信を目的としたポータルサイトを構築した。
- 北九州市の自然をテーマとした、『アーバンネイチャー北九州フォトコンテスト』を開催し、160作品の応募があった。そのうち優秀作品を、新戦略の冊子やポータルサイトに掲載するなど、魅力発信を行った。

○ 一般環境のモニタリング（環境対策事業）

- 環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの一般環境について、継続的にモニタリングを実施した。
- 令和6年度の環境の現況は、前年度の状況に比べて大きな変化はなく、概ね環境基準に適合していた。また、その結果等については、市ホームページ等における市民への公表に加えて、市内に工場・事業場等を有する市内企業にも共有を行った。

○ 工場・事業場の発生源の監視（工場・事業場監視事業）

- 市内の工場・事業場に対し、環境法令に基づき、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施した。
- 令和6年度の市民からの公害に関する苦情・要望件数は272件であり、その対応として、原因調査を行うとともに、発生源が特定される場合は、必要な指導等を行った。

8

3 政策目標の達成に向けた主な取組

(4) 政策目標4 「環境国際ビジネス拠点化の推進」

○ アジア・グリーン共創ハブ推進事業

- 環境国際協力や環境国際ビジネスの結節点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を目指すため、国内外の環境関連企業等とビジネス面で接点を強化する等、市内企業の海外展開を支援した。
- 令和6年度は、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の国際会議「第4回低炭素都市国際フォーラム」を北九州市において開催し、国内外の企業、行政、学術関係者等18か国、約100名が参加した。あわせて、市内環境関連企業や北九州市の取組等を紹介するPRパネル展示やスタディーツアーを実施した。
- 市内企業等の環境関連の技術や製品の海外展開を支援するため、3件の事業可能性調査に係る費用の一部を助成した。
- 国内外の企業と連携した循環産業の海外プロジェクト組成に向け、海外都市の産業廃棄物管理状況や環境技術のニーズの調査、市内企業が保有する技術とのマッチング支援を行った。



【国際会議の様子】

○ 環境国際協力推進事業

- （一財）自治体国際化協会の支援を受けて、環境国際協力事業を実施した。
- 令和6年度は、環境姉妹都市のインドネシア共和国スラバヤ市において、廃棄物関連事業として、持続可能な人材育成の仕組みと体制の構築に取り組んだ。



【ワークショップの様子】

9

3 政策目標の達成に向けた主な取組

(5) 政策目標を下支えする取組「市民の力でまちの環境力を高める」

○ 環境学習に関する取組

- ・ タカミヤ環境ミュージアムは、本市の公害克服の歴史を伝えるとともに、世界の環境首都を目指して市民の環境力を高めるための環境学習・環境活動・環境情報の総合拠点として指定管理者が管理運営している。令和6年度は、長期休暇等を利用したイベント・企画展(37回)や、様々な講座(99回)を開催した。
- ・ 市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「北九州市環境首都検定」を実施した(受検者数3694名、合格者数1566名)。
- ・ 日ごろから環境活動を行う市民・NPO・企業・学校・行政等の活動発表や交流の場として開催している「北九州エコライフステージ」では、各主体によるブース出展を通じて、来場者へエコライフの提案を行った。
【エコライフステージ2024】開催：令和6年11月16日(土)17日(日)、来場者数：約2万7千人

○ まち美化に関する取組

- ・ 北九州市に関わる全ての人が日常の街並みを美しいと感じられる都市になることを目指し、令和6年度も、大規模なまち美化イベントを2度開催したほか「まち美化ボランティア袋」の配布等を実施した。
- ・ また、特にごみの散乱が多いエリアを重点地区として、ごみステーションの散乱対策の強化など集中的なまち美化対策を進めた。
- ・ さらに、ステーションの散乱対策に効果の高い折り畳み式集積容器の購入補助制度を令和6年度に新たに開始し、652件の補助を行った。

○ 北九州市風力発電人材育成事業

- ・ 北九州市の洋上風力発電関連産業への関心を高め、風力発電に係る人材育成を図る「北九州市洋上風力キャンプ」を実施している。令和6年度は、大学生や高校生等を対象に、洋上風力発電関連企業見学等を内容とした研修を計14回開催し、延べ553名の学生の参加があった。